

令和7年度 新潟市新津地域交流センターの管理運営について

揭示用

地方自治法の一部が改正され、公の施設の管理について、「指定管理者制度」が創設されました。
この制度は、公の施設に係る管理主体の範囲を民間事業者まで広げることにより、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としています。
市では、施設の機能を生かした効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度への移行に努めてきたところです。
この度、指定管理者が、公の施設を適切に管理運営し、良好なサービスを提供しているかを確認・評価しましたので、評価の結果について揭示します。

評価対象の指定管理者	新津地域交流センター管理運営委員会
評価対象の期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日

1.施設サービス提供（施設そのものを市民に提供することで、協定等で定めるサービスが実施できているか）

※1 ※2

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 利用時間等	○	B 協定書に基づき適正な管理業務に取り組んでいます。利用者アンケートの実施やデジタル掲示板等を活用した親切な案内・受付に努めたほか、特に案内・接遇対応の質的向上、迅速な苦情対応、万全な緊急体制の整備、利用実績の獲得といった面でめざましい成果を上げました。利用者の安全確保にも万全を期しつつ、利用者が安心して快適に利用できる環境を整え、質の高いサービスを円滑に提供しました。
2 適正な人員配置	○	
3 設備・備品の貸出	○	
4 利用者の安全確保	○	
5 案内等の対応と接遇	◎	
6 苦情への対応等	◎	
7 緊急体制	○	
8 利用実績	◎	

2.事業(市の事業、自主事業)（施設を利用して市民に提供している事業について、協定等で定める内容が実施できているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 目的にあったサービス提供	○	A 毎月1回の職員ミーティングにより課題の共有と迅速な検討を徹底しました。地域ニーズに応じた自主事業を積極的に企画・展開し、事業配分やサービス向上の観点でめざましい成果を上げています。また、利用者への明確な情報提供や丁寧な接遇、適切な苦情処理などの面でも高い水準を達成しました。常にサービスの質を高める取り組みを継続し、地域活性化に大きく寄与する魅力ある事業運営を実践しました。
2 適正な人員配置	○	
3 情報提供・接遇	◎	
4 自主事業配分	◎	
5 サービス向上の観点	◎	
6 苦情等への対応	◎	
7 緊急体制・対応	○	

3.施設の管理（施設自体の保守管理、修繕や、震災等への対応等）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 建物保守管理等	◎	A 備品等故障時の迅速な市への報告と対応など、利用者に影響を出さないよう配慮した運用を行いました。建物や備品の維持管理、清掃・警備、修繕、再委託業務を計画的に実施し良好な状態を保持しています。さらに、グリーンカーテン設置などの環境配慮活動を積極的に推進したほか、災害対応体制や管理記録の正確な作成・保存においても非常に高い水準を達成し、適切な維持管理を徹底しました。
2 個人情報保護	◎	
3 備品等の管理	○	
4 清掃・警備等	◎	
5 修繕	◎	
6 環境配慮	◎	
7 再委託	◎	
8 災害等への対応	○	
9 関係団体、地域との連絡調整	◎	
10 管理記録	◎	

4.歳入歳出（協定における収支計画等に沿っているか、経費等の縮減はできているか）

評価項目	評価	新潟市秋葉区地域総務課コメント欄
1 管理経費等の縮減	○	B 昨今の光熱費高騰など厳しい状況下においても、限られた予算の効率的な運用を徹底しました。収支計画に沿った適切な会計管理を行いながら、経費縮減と利用促進の両立に向けた努力を積み重ねています。
2 事業見直し	○	
3 利用者増等	◎	

5.総合評価（上記の1から4を踏まえての総合評価）

現地調査日:令和8年4月10日

指定管理者である新津地域交流センター管理運営委員会は、地域団体代表者らと定期的に会議を重ね諸課題に対応しています。情報共有を徹底し、自主事業の推進、接遇や苦情対応、建物・備品管理、環境配慮など多くの項目で非常にすぐれた成果を収めました。経費縮減を図りつつ高水準なサービスを提供しており、指定管理者として「優良」と評価しました。

※1 評価項目ごとに「◎」「○」「△」「×」の4段階で評価

- ◎ :仕様を超えるなど、「○」ランク以上の特にめざましい成果があった。
- :事業計画や仕様書を基に協議により定めたサービス水準を達成した。
- △ :「改善指導書」など市が相当程度指導するなどして何とか水準を達成できた。
- × :仕様、サービス水準を達成できなかった。

※2 「1.施設サービス提供」～「4.歳入歳出」について「A」から「D」の4段階で評価

- A :多くの評価項目において「◎」があり、残りの項目についても全て「○」である場合。
- B :全ての項目が「○」以上である場合。
- C :「△」の項目が1つでもある場合。
- D :「×」の項目が1つでもある場合。

評価に関するお問い合わせ先 秋葉区役所地域総務課 地域振興・文化スポーツグループ 0250-25-5670(直通)